

●対比表

パブリックコメント（意見募集）の結果を反映し、計画内容の修正を行ないましたので、
 摂津市自転車活用推進計画（案）の修正前後の対比表を下記に示します。

（※下線部が修正箇所）

修正前	修正後
<p>P9 <u>自転車通行空間（矢羽型路面標示）の整備を計画的に順次進めていき、本市域における自転車通行空間のネットワーク化を図る。</u></p>	<p>P9 <u>本計画の対象範囲は、摂津市全域とするが、全ての道路で自転車通行空間を整備することは現実的ではないため、以下の①～④を当面の整備対象路線として選定する。</u> <u>① 市道のうち幹線・準幹線など交通量の多い路線</u> <u>② 通勤・通学時間帯に自転車利用者の増加が想定される路線</u> <u>③ その他自転車通行空間の連続性を確保するために必要な路線</u> <u>④ 府道（整備は大阪府により実施する。）</u> <u>整備対象路線のほか、既存の整備済み路線や自転車歩行者専用道路を含めて、摂津市域における面的な自転車通行空間のネットワークを構成する路線として選定した路線を別図「摂津市 自転車ネットワーク路線図」に示す。</u> <u>今後、整備を順次進めていき、摂津市域における自転車通行空間のネットワーク化を図る。</u></p>
<p>P10 別図に示している整備対象路線のうち市道の整備完了の目標は、以下の①～③のとおりとする。 ① 短期整備路線：事業実施初年度から概ね3年以内（事業1年目～3年目） ② 中期整備路線：短期整備路線完了後から概ね2年以内（事業4年目～5年目） ③ 長期整備路線：中期整備路線完了後から概ね5年以内（事業6年目～10年目）</p>	<p>P10 別図に示している整備対象路線のうち市道の整備完了の目標は、以下の①～③のとおりとする。 ① 短期整備路線（約6.2km）：事業実施初年度から概ね3年以内（事業1年目～3年目） ② 中期整備路線（約5.2km）：短期整備路線完了後から概ね2年以内（事業4年目～5年目） ③ 長期整備路線（約12.2km）：中期整備路線完了後から概ね5年以内（事業6年目～10年目）</p>